平成30年度道徳教育全体計画

津野町立葉山小学校

学校教育目標

郷土を愛し、心身ともに健やかで、意欲と実践力をもった心豊かな子どもの育成

児童の実態と課題

・粘り強く学習に取り組むことができない。
・明るく元気であるが、自分の思いを言葉で正しく伝えることが十分でない面があり、自分から進んであいさつができない。
・相手の立場に立った思いやりのある行動をとることが十分でない。

学校や地域の実態と課題

・学校の教育活動に協力的であり、学校行事や総合的な学習の時間等に対しても積極的な支援を行ってくれる。

保護者や教職員の願い

・最後まであきらめず頑張り抜く子ども
・思いやりのあるやさしい子ども

教育関係法規の規定

日本国憲法・教育基本法・学校教育法
学習指導要領・高知県・津野町教育委員会の方針

時代や社会の要請や課題

規範意識の醸成、豊かな人間関係の形成
生命尊重の態度、情報化・国際化への対応
郷土愛、愛国心の育成

道徳教育の重点目標

○目標に向かって粘り強くやり抜く態度を育てる。
○思いやりの心をもち、相手の立場に立って親切にしようとする態度を育てる。
○約束やきまりを守って行動する態度を育てる。

各学年の指導の重点

低学年	○自分のやるべきことをしっかりと行う。 ○身近にいる人に温かい心で接し、親切にする。 ○約束やきまりを守り、みんなが使う物を大切にする。
中学年	○自分でやろうと決めた目標に向かって、強い意志をもち、粘り強くやり抜く。 ○相手のことを思いやり、進んで親切にする。 ○約束やきまりの意義を理解し、守る。
高学年	○より高い目標を立て、希望と勇気をもち、くじけずに努力して物事をやり抜こうとする。 ○誰に対しても思いやりの心をもち、相手の立場に立って親切にする。 ○法やきまりの意義を理解した上で進んでそれらを守り、自他の権利を大切にし、進んで義務を果たす。
特別支援学級	○自分がやらなければならないことは、頑張って取り組む。 ○身近にいる人にやさしく接し、親切にする。 ○約束やきまりを守り、みんなが使う物を大切にする。

各教科

○一人一人の感じる力、考え、判断する力の育成に努める。
○一人一人の個性、能力の伸長に努めるとともに、協力や学び合い、はぐくみ合いを重視する。
○各教科の指導内容や教材等と道徳の時間の指導内容との関連を図り、効果的な指導を工夫する。
○教師の行動や態度を通して、望ましい人間関係の在り方の手本を示す。

国語	人と人との関係の中で、互いの立場や考えを尊重しながら言葉で伝え合う力を高める。
社会	地域社会への理解、先人の努力への感謝、国際協調の精神などを養い、社会の一員としての自覚を高める。
算数	課題を粘り強く解決し、数理的な処理のよさに気づき、生活や学習に活用する態度を育てる。
理科	栽培や飼育などの体験活動を通して、自然を愛する気持ちや豊かな感性、科学的な見方や考え方を養う。
生活	自分自身や生活について考え、生活上必要な習慣や技能を身に付けさせ自立への基礎を養う。
音楽	美しい音や響きをつくりだそうとする態度や豊かな心情を培う。
図工	表現及び鑑賞の活動を通して豊かな情操を養い、互いの個性を尊重する態度を育てる。
家庭	家族の一員としての自覚をもち、協力しながら生活をよりよくしようとする実践的な態度を養う。
体育	各種の運動を通して、公平な態度や課題に対して粘り強く取り組む態度を育てる。

外国語活動

・言語や文化について体験的に理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育てる。
・日本と外国との生活、習慣、行事等の違いを知り、多様なものの見方や考え方があることに気づくようにする。

総合的な学習の時間

・横断的・総合的な学習や探究的な学習を積極的に推進し、主体的に問題解決する資質や能力を育てる。
・問題解決等に協同的に取り組む態度を育て、自己の生き方を考えることができるようにする。
・地域の人々の暮らしや伝統と文化など、地域や学校の特色を生かした学習活動を展開する。

特別活動

集団活動に主体的に参加し、あたたかい人間関係を築こうとする態度と、より良い生活を築く実践力を養う。

【学級活動】
低学年 仲良く助け合い、学級生活を楽しくする。
中学年 協力し合って楽しい学級生活をつくる。
高学年 信頼し支え合って楽しく豊かな学級をつくる。

【児童会活動】
より良い学校生活づくりに参画し、協力して諸問題を解決しようとする自主的・実践的な態度を育てる。

【クラブ活動】
異年齢の交流を深め、公共の精神を養い、協力してより良いクラブづくりに参画しようとする自主的・実践的な態度を育てる。

【学校行事】
望ましい人間関係の形成や集団への所属感・連帯感を深め、公共の精神を養い、協力してより良い学校生活を築こうとする自主的・実践的な態度を育てる。

道徳科の指導方針

○学校教育全体を通して、各教科等における道徳教育との関連的な指導を行い、道徳的実践力を育成する。
○自己の生き方について、深く考える学習を通し、道徳性を主体的に養う。
○多様な指導方法の開発に努め、「考え、議論する道徳」への変換を図る。
○児童の学習状況や道徳性に係る成長の様子を継続的に把握し、指導に生かすように努める。

「わたしたちの道徳」

「高知の道徳」
「ふるさとの志」
「津野町の地域教材」

教科書「きみがいちばんひかるとき」

他の学校や関係機関との連携

・幼小連携の９ヶ年で地域やふるさとに主体的にかかわろうとする心を育む。
・小中連携にて将来夢や希望をもった児童生徒を育む。

特色ある教育活動

集団活動を通して心身の調和のとれた発達と、個性の伸長、自主的・実践的な態度を養う。

環境整備・生活における指導方針

・基本的な生活習慣の確立の奨励
・全校での挨拶運動の実施
・言語環境の改善

研究部会

校長、教頭
研究主任、道徳教育推進教師、
低ブロック長、高ブロック長

学力部会
心部会
生活部会

家庭・地域との連携

・日々の道徳の授業に保護者、地域の方が参画する。
・道徳参観日を設け保護者や地域の方と共に学習を深める。
・学級通信、道徳だより、ホームページ等で道徳授業の様子を知らせる。

運営委員会

校長、教頭、道徳教育推進教師

校長の方針

道徳教育の推進体制

道徳教育推進教師を中心とし、育てたい子どもを目指し、校長、教頭、教職員全員が連携をとりＰＤＣＡサイクルを活用した組織的で計画的な取り組みを行う。